

しゅっさん こそだ きょういく
出産・子育て・教育

1. にんしん しゅっさん
妊娠・出産
2. ほいくしょ ほいくえん ようちえん
保育所・保育園・幼稚園
3. にほん がっこう
日本の学校
4. き む きょういく しょうがっこう ちゅうがっこう
義務教育（小学校・中学校）
5. こうこう だいがく
高校・大学
6. にほんご べんきょう
日本語の勉強
7. こ わかもの そうだん
子ども・若者の相談



1. 妊娠・出産

1-1 赤ちゃんができたとき

赤ちゃんができたときには、「母子健康包括支援センター」に行きます。「母子健康手帳」をもらいましょう。

「妊娠したから、手帳が欲しいです」といいます。



<もっていくもの>

- ① 在留カード
- ② 妊娠届出書 (持っている人)
- ③ マイナンバーカードまたは通知カード

<もうしこむところ>

中母子健康包括支援センター	岐阜市都通2-19 (中保健センター)	TEL: 058-252-0631
南母子健康包括支援センター	岐阜市西部菱野1-75-2 (南保健センター)	TEL: 058-271-8130
北母子健康包括支援センター	岐阜市長良東2-140 (北保健センター)	TEL: 058-233-3116

時間 8:45～17:30 (土曜日・日曜日・祝日は休み)

「母子健康手帳」をもらう人は、17:00までに来てください。

※母子健康手帳をもらう前に、お母さんの体のことを聞かれます。(40～60分)

※赤ちゃんのことでわからないことは、ここに電話してください

※赤ちゃんや子どものことで困ったら、ここに電話してください。

1-2 母子健康手帳 にはいているもの

母子健康手帳

赤ちゃんとお母さんの体のことを書く本です。お母さんや赤ちゃんが病院へ行くときと、赤ちゃんが病気をしないための注射をするときに、いつももっています。

① 妊婦健康診査受診票 (14枚)

クリニック（産婦人科）で、お母さんと赤ちゃんの診察に必要です。

クリニックへ予約をしてから行きます。



② 妊婦歯科健康診査受診券

クリニック（歯科）で、お母さんの歯の診察に必要です。

クリニックへ予約をしてから行きます。



③ 出生連絡票

赤ちゃんが生まれてから2週間が過ぎる前に、

「出生連絡票」と「出生届」を市役所の岐阜市市民課・各事務所にします。



<出生届を出すところ>

岐阜市市民課（市役所） TEL：058-214-6174

各事務所（土、日、祝日、夜は、事務所ではできません）

出生届を出したあと、「子ども医療費受給者証」をもうしこみます。

子ども医療費受給者証

この証明書があると、子どもが中学校を卒業するまでは病院のお金がかかりません。

ただし、次のお金は必要です。

- 病気にかからないための注射（予防注射）
- 入院した時の部屋と食事のお金

<もうしこむところ>

岐阜市福祉医療課（市役所） TEL：058-264-5090

1-3 赤ちゃんの健康診査（お金はいりません）

赤ちゃんの発育、発達などを診察します。

<持っていくもの>

母子健康手帳



<健康診査をするところ>

赤ちゃんの年齢（とし）によって、健康診査をするところがちがいます。

赤ちゃんの年齢（とし）	健康診査をするところ	気をつけること
4 か月 10 か月 1 歳 6 か月※ 3 歳	保健センター 中保健センター 南保健センター 北保健センター	日にちが決まっています。岐阜市の「広報ぎふ」を見てください。
1 歳 6 か月 5 歳	クリニック・病院	必ず予約をします。 行く前に電話をしてください。

※歯の検査と育児教室だけです。

1-4 予防接種 = 病気にならないための注射（お金がかかるものもあります）

赤ちゃんが2か月になる前に、家に「岐阜市母子健康手帳別冊 予防接種」が届きます。

あなたの家の近くの病院がわかります。また、注射の時期と場所も書いてあります。

<注射をするときに持っていくもの>

①母子健康手帳

②岐阜市母子健康手帳別冊 予防接種



※赤ちゃんが病気にならないように、必ずこの注射を受けましょう。

※わからないことは、母子健康包括支援センター（1 ページ）に相談してください。

2. 保育所・保育園・認定こども園・幼稚園

2-1 保育所・保育園・認定こども園

保育所・保育園は、仕事や病気で、いつも子どもの世話をできない人が、子どもをあずけるところです。

認定こども園は、保育所・保育園 と 幼稚園（2－2）の両方の機能があるところです。

子どもをあずけるためには、条件があります。

子どもをあずけたい人は、保育所・保育園・認定こども園に相談してください。

3歳から5歳（小学校へ入る前まで）の子どもは、保育所・保育園・認定こども園のお金はいりません。（バスのお金・食事のお金・行事のお金は必要です）



市役所でも相談できます。

岐阜市子ども保育課 TEL：058-214-2143



2-2 幼稚園

幼稚園は小学校に入る前の準備をするところです。

3歳から5歳（小学校に入る前まで）の子どもが行きます。

幼稚園はお金はいりません。（幼稚園バスのお金・食事のお金・行事のお金は必要です。）

子どもを幼稚園に入りたい人は、幼稚園に直接相談してください。

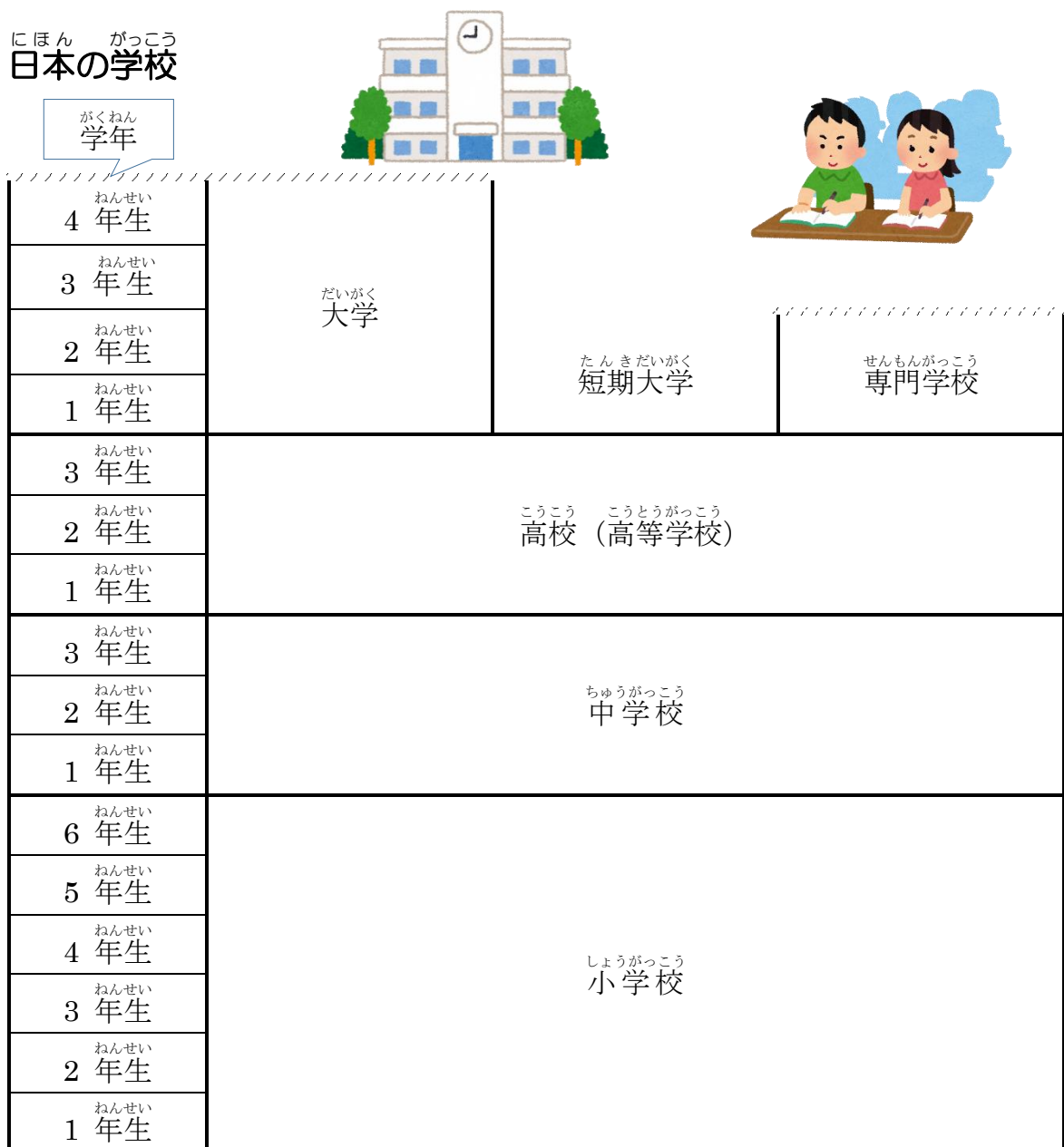


市立の幼稚園（岐阜市がつくった幼稚園）の相談

岐阜市教育委員会幼児教育課 TEL：058-214-7124



3. 日本の学校



- 学校は、4月から始まって、次の年の3月で1学年が終わります。
- 日本人の子どもは、小学校と中学校に必ず行きます。これを「義務教育」といいます。
- 小学校に入学するのは、その年の4月1日までに6歳になる子どもです。
- 小学校に入学する前に、幼稚園や保育所（保育園）にいく子どもが多いです。
- 高校・大学・短期大学・専門学校は、その学校に行きたい人が試験を受けて入学します。

* 入学 = 学校に入ること

4 義務教育（小学校・中学校）

4-1 小学校・中学校



日本人の 6～15 歳の子どもは、保護者（親など）は、子どもを学校に通わせなければなりません。

6 歳から小学校に通います。12 歳から中学校に通います。

小学校と中学校がひとつになった「義務教育学校」もあります。

障がいのある子どもが通う「特別支援学校」もあります。

岐阜市がつくった公立の小学校・中学校は、入学金（入学する時に払うお金）、授業料（授業のお金）、教科書代（教科書のお金）はいりません。

ただし、次のお金は必要です。

- 制服（学校で決まっている服）
- 教科書以外の教材（授業で使うもの）
- 行事（遠足や修学旅行）のお金
- 給食（ひるごはん）のお金

入学する年齢になる子どもの保護者（親など）に、市役所（岐阜市教育委員会学校指導課）から「就学案内」が送られてきます。

外国籍の子どもも、日本の小学校や中学校に通うことができます。子どもを日本の小学校や中学校に通わせたいときは、市役所（岐阜市教育委員会学校指導課）に相談してください。

4-2 日本語がわからない子どもがいるとき



子どもの学校に、日本語を教える先生が来てくれることがあります。

また、岐阜市がつくった公立の学校に通っている子どもや、これから入学する子どものための日本語教室もあります。この教室を「日本語初期指導教室」といいいます。

日本語がわからない子どもがいて困っているときは、相談してください。

<相談できるところ>

岐阜市教育委員会学校指導課 TEL：058-214-2193

入学する学校・通っている学校

5. 高校・大学



5-1 高校（高等学校）

中学校を卒業した人が入学試験を受けて、合格したら通うことができます。

- 中学校と高校の6年間を同じ学校で勉強する学校「中高一貫校」や「中等教育学校」もあります。
- 夜などに通う「定時制」の高校もあります。
- インターネットなどを使って勉強する「通信制」の高校もあります。
- 中学校を卒業した人が入学できる「高等専門学校」もあります。高等専門学校は5年間勉強します。

<相談できるところ>

今通っている中学校か、入学したい高校に相談してください。



5-2 大学・短期大学・専門学校

高校を卒業した人は、大学・短期大学・専門学校に入学するための試験を受けることができます。試験を受けて合格したら、通うことができます。

- 自分の国で、日本の大学などに入学するための学校を卒業した人も、試験を受けることができます。
- 外国人学校の中で、WASC、ACSI、CIS が認めた学校を卒業した人も、日本の大学などに入学する試験を受けることができます。
- 国際バカロレアなどの試験に合格した人も、日本の大学などに入学する試験を受けることができます。

<相談できる場所>

今通っている学校か、入学したい学校に相談してください。

5-3 奨学金制度



学校に行くお金が無い人が、お金を借りることができる制度です。

色々な種類の制度があります。お金を借りるには条件があります。

今通っている学校か 入学したい学校に 相談してください。

<おもな奨学金の種類>

● 岐阜市育英資金

URL : <https://www.city.gifu.lg.jp/25347.htm>

岐阜市子ども支援課（岐阜市役所） TEL : 058-262-1121

● 独立行政法人 日本学生支援機構 奨学金

URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.htm>

6. 日本語の勉強

(公財) 岐阜市国際交流協会やボランティア団体が、外国人のための日本語講座を開催しています。マンツーマンで日本語を教えるボランティアの教室もあります

(公財) 岐阜市国際交流協会の日本語講座 (2021.4.1現在)

期 間 : ①前期 (4月～8月)、②後期 (10月～2月)

日 時 : 月・水曜日、火・木曜日、金曜日、18:30～20:30

クラス : 初級Ⅰ、初級Ⅱ (週2回 合計30回)、初級EX (週1回 合計15回)

受講料 : 初級Ⅰ、初級Ⅱ 13,000円 (テキスト代別)

初級EX 6,500円 (テキスト代別)

※クラスの回数と受講料は、①②どちらも同じです。



<岐阜市のボランティア教室>

ボランティア教室の名前	TEL	e-mail
井ノ口架け橋の会 (高橋 富士子)	090-5455-6988	fugiko@chive.ocn.ne.jp
ふれあい日本語教室 (守屋 博之)	090-9023-3541	temomoriya@yahoo.co.jp
日本語ボランティア鮎の会 (藤田 いづみ)	090-9935-8571	nihongo.ayu@gmail.com
日本語ボランティア虹の輪 (岩本 聡子)	090-8083-2773	

7. 子ども・若者の相談

0歳～20歳前までの子ども・若者について、相談ができます。



岐阜市子ども・若者総合支援センター 「エールぎふ」

<相談できること（例）>

- どうやって子どもを育てるかわかりません。
- 子どもがなかなか言葉を話しません。体の発達に不安があります。
- 親子のコミュニケーションがうまくできません。
- 子どもがいじめられています。
- 何回も万引をします。＊万引＝店でお金を払わずに物をとること。
- 家庭内暴力があります。
＊家庭内暴力＝家の中で物をこわしたり、人を殴ったりすること。
- 長い間、家から外に出ません。人と話しをしません。
- 就職してもすぐにやめてしまいます。＊就職＝会社で働くこと。

<相談する方法>

TEL : 0120-43-7830

月曜日～金曜日の8:45～17:30

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休みです)

E-mail : gifu-kodomo-wakamono@world.ocn.ne.jp

メールの返事は、月曜日～金曜日の8:45～17:30に送ります。

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休みです)

ぎふしこくさいか
発行：岐阜市国際課

こうえきざいだんほうじん ぎふしこくさいこうりゅうきょうかい
編集：公益財団法人 岐阜市国際交流協会

ねん がつはっこう
2021年3月発行